

全教神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和4年12月15日（木）17:30～19:25

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

（市）教科指導課長、担当係長、学校環境整備課長

学校経営支援課長、担当係長、情報管理担当課長、担当係長

教職員課長、担当係長、他1名

（組合）委員長1名、副委員長2名、書記長、書記次長1名、他2名

4. 議 題：

5. 発言内容：

（組） 本日は全教神戸に時間を割いていただきありがとうございます。我々組合としましては、この教育委員会との交渉を組合として大事な三本柱の1つと捉えております。現場の生の声をお伝えすることで、よりよい教育を目指すということで非常に大事な会だと思っていますので、どうか我々の訴えも聞いていただきまして、できましたら改善の方向で考えていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

（組） それでは教科指導課については、書記次長が担当しておりますので、書記次長から発言させていただきます。よろしくお願い致します。

（組） 青陽須磨支援学校で勤務しております〇〇です。学力テストのことでお時間取らせていただきたいなと思っています。資料のほうを配らせていただきましたけれども、最初に私のほうから1点お願いですけれども、学力テストというのは教員の労働時間と、子供たちの時間を考慮すると、私の考えとしてはメリットがないので、全国版も、神戸版もやめていただきたいなと思っています。その点に関していかがでしょうか。また、学力テストをしている目的というのは、神戸市教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

（市） 文科省が趣旨として述べられているとおりにお考えいただいて結構です。

（組） 神戸市教育委員会としても同じようなメリットがあるというふうにお考えという。

（市） そういう考えです。

（組） すみません。私のほうから3点ちょっとお話しさせていただきますけれども。去年も同じものを配らせていただきましたが、今、福岡教育大学で准教授をされている川口俊明さんという方がこういった本を出しています。この方には連絡を取って許可もいただいて、今日配付させていただいています。

川口さんは文部科学省の全国的な学力調査に関する専門家会議の委員をされていた方で、その方が「なぜ失敗したのか」というタイトルで本を出しているので、その内容からちょっと指摘をさせていただきたいと思います。

1つ目ですが、まずCRTというふうにここに書いてあるんですけども、全国の教育テストというのは100点満点のテスト、テストって大体そうですけれども、そう

いうふうになっていまして、毎年同じようなテストをするわけがないので問題自体難易度が変化しているため、実際受験者の学力とテストの内容、難易度というのを判断できないテストだとおっしゃっています。

これは全国学力テストです。これは研究をされている方がそういうことを言っています。ただ、もちろん難易度が変わるから、じゃあ毎年同じテストをすればいいかという、当然それは対策ができてしまうので、そういうことはできないというふうなテストになっています。

それに対して、IRTというのが出てくるテストですが、PISAとか、TOEICとか、TOEFL、世界的に有名なテストは、項目反応理論というのを採用しています。それがIRTですけれども。どういうことかという、テストの問題一つ一つに難易度がついています。第1問はAとか、第2問はBとかというのが入る。それをすごい量をストックしておいて、入れ替えることで、毎年テストの内容は同じになるようにすごく注意して設計しているものです。そういうことをしないと、この川口さんが言うには、そもそも子供たちの学力が上がっているのか、下がっているのか調査できないということを、これは多分テスト学会的なテストの全世界的な標準みたいですけど、指摘をしています。

なので、日本が行っている全国学力テストがIRT理論にのっとっていないので、子供たちの学力を文科省が測る場、それによって教育効果を図るということがまずできないという指摘をされています。私自身も同じ意見なので、その点を踏まえて、ほんとにそれが必要なかというのを一度検討していただきたいと思います。

そもそも子供の学力が上がった、下がったというのをこのテストを基に判断するということはおかしいのではないかということをお頭の片隅に入れていただきたいなと思います。

その次が②番ですけれども、最初のはじめにに帰っていただければ、全国学力テストをすれば高い能力持っている教員、頑張っている教員を見つけ出し、その働きに報いることや、逆に指導力の足りない教員を排除することができると考えている人たちがいたけれど、それはできませんというふうなことをおっしゃっています。それはどういうことかという、②のほうにちょっと詳しく説明させていただいているのですが、4枚目をめくっていただくと、②の1と大きく書いてある資料、グラフがありますけれども、これSESという考え方についての話になっています。

先ほど申し上げたのは、PISAという世界的なOECDがやっているテストがあるんですけども、PISAは必ずテストだけじゃなくて、社会経済的背景の調査というのを一緒にやっています。それはどういうことかという、結局学力は、もう教員やっていた人はみんな分かると思いますけど、学力、経済力、物すごい相関性があります。必ず学力の高い、低いに合わせて、経済的にその地域の子供たちがどういうふうにするのかということをお調査しています。

資料を見ていただくと、詳しくはまた読んでいただけたらと思って、私のほうで要約させていただきます。西日本の自治体で調査された学力テストの結果と、就学援助

の相関を調査したのが②の1に載っている3の3という図です。この結果を分析されているのですが、結果は就学援助率が10ポイント上がると、およそ4.4ポイント国語の正答率が低下するという傾向が出ています。ほとんどの学校で同じ結果が出ていて、教師や学校の力よりも、結局は経済力のほうはるかに影響力があるということは、その分析で出ています。

次のページをめくっていただいて、②の2というところがありますけれども、ここに5の2という図が載っています。これは、じゃあ、そういう相関率と合わせて子供たちが成長していけば、そのときは確かに就学援助とか経済的な理由で成績が悪かったかもしれない。でも、中学校3年生までテストを実施し、指導を改善していけば、子供たちもやがて上がっていきたくてという予想がりますけれども、それに対して、じゃあ実態はどうなのかという調査をしたのがこの5の2です。

実際は4年生から中学校3年生までの学力テストの成績を分析していますが、努力して成績が上がっている子がいると思われましたが、実際はAからDまでの4パターンしかありません。これを見ていただいたら分かりますが、自分がもともと最初にいた小4の位置から、もちろんみんな少しずつ上がっていきますけど、その位置を越えてぐっと上昇する子は1人もいなかったみたいです。これを見ると、小4から結局その成績が中3までずっと続きます。成績の高いAの子は就学援助率が9%だったそうです、この一番上の三角形のAになっているところですけど。

それに対して低いBの子たち、プラスでなっているグラフの子たちですけども、この子たちは50%の就学援助率だったそうです。半分です。なので、教員の努力とか、学校の努力とか、もちろん大事ですけど、それ以上にこういう経済の問題というのが子供たちの学力にすごく影響しているよということを川口さんが指摘しています。

今みたいな学力テストだけやって、子供たちの経済状況とか社会背景を全然調査しないということは、すごく大きな関与してくる部分というか、原因になる因子というのを見逃しているのではないかということです。

今やっている全国でやっている学力テストも神戸市版と同じように調査をされていないので、果たしてそのテストの結果、そういうものを基に教育政策を進めていくということに、どれだけ根拠や論拠があるのかというのがすごく不明瞭だなというふうに私は考えています。川口さん自身もそのように指摘をされています。

最後に③ということで、悉皆調査の弊害というのがあります。悉皆実施というのは全員がテストを受けるということですけども、こういうテストというのは、テストを研究する人達の中では、ハイスタークスなテストという名前がついているそうです。それはどういうテストかという、全員が受けるから不正を行うというのがすごく強く働くテストだというわけですね。

実際どういうことかという、ニュースにもなったりすると思いますけど、例えば教師が答えを教えとか、テストの前に事前学習をすとか。ほんとは調査が目的でやっているはずなのに、みんなが受けた、その結果を公表される、もしくはその結果

で学校に対する動きが変わってくるという力が働いていることによって、ほんとに純粋に学力を測る以外にかなりいろんな力が働いてきます。

これは別に全国学力テストだけを言っているわけでもないし、神戸市版だけのテストを言っているわけじゃなくて、いろんなテストというものを純粋に研究してきた、いろんなデータからそういうことが言われています。なので、実際にもし学力調査をするのであれば、もう悉皆というのは絶対やめるべきだといろんな先生が言っています。

少なくとも、もし調査をするのであれば今述べたように、まず1点目ですけど、テストの難易度というもの絶対変わらないものにするという部分ですけど。それはもう文科が出していることなので難しいとは思いますが、少なくとも社会的な経済力の背景を神戸市で調べる、もしくは一番お願いしたいのは悉皆をやめるべきだと考えます。

抽出調査というものであれば、例えばいつテストが来るか分からない。A校に来るかもしれないし、B校に来るかもしれない、C校に来るかもしれないとなれば、対策を立てる、そういう要因が働かなくなる。今年当たったからテストを受けようねというふうに、本当に純粋に現状の子供たちの学力を調査するテストがやっぱり行いやすいという理由で、いろんなテストは悉皆をやっています。PISAとかそういうとこのテストも必ず悉皆をやっています。全員を悉皆でということはほぼされていないみたいですね。

そういう科学的な根拠を基に学力テスト、今やっている学校でという全国学力テストと神戸市の学力テストというのは、そもそもやり方というのを考えてほしいというのが私のお願いです。

最後にですけど、最後のページですけど、そもそも学校でテストが出てきた背景は学力が下がったとか、下がってないとかという世界的な議論とか、日本全国いろんなところでされている議論がありますけども、一番決定打というか、よく言われていたのが、2000年から2003年の読解リテラシーの低下というのがすごく当時問題になりました。

そのとき日本は522点から、2000年に522点でしたけど、03年に498点に落ちています。約24点落ちていますけど、それをそこだけをメディアが取り上げて、日本の子供たちの読解が落ちたよねという日本の全国的な風潮になりました。PISAの調査設計者の1人であるマーガレット・ウーという方が、日本の2000年から03年の読解リテラシーの低下がPISA調査の設計、要はテストの設計自体にあったということを責任者の方が言っています。要はさっき話したCDTとかIRTとか、テストの制度自体とか設計によってそれぐらい点数が変わっちゃうということを本人が、そういう調査されているPISAの責任者の方が言っています。

実際それを修正した09年のPISA調査では、日本の読解リテラシーは00年と同じように520点ぐらい回復しています。だからほんとにテストそのものの内容とかやり方とかいろんなことですごく学力って変わってきます。見え方も変わって

ると思います。だからそれを根拠とか論拠にしていろんな施策を進めていくことにすごく使われていると思いますけど、そもそもの土台がどうなっているのかということをごひ検討していただいて、私が今お願いしたことを進めていただけたらなと思います。以上です。

(市) 貴重な資料をありがとうございます。当課といたしましても、例えば学力テストのやり方の結果の客観性の担保であるとか、学力と家庭の経済力の相関関係についていろんな諸説、学説があるということは認識しております。特に社会学者の方がすごい研究が進めることも認識しております。ただ、川口先生のことにつきましては、私も初めて読ませていただきましたので、興味深くお話を聞かせていただきました。ぜひこのような知見につきましても、今日から当課のほうで共有しまして、研究させていただきます。ありがとうございます。

(組) 図書館司書の配置の拡充について発言します。

先年から学校に図書館司書が配置されることになって、図書館を担当したことがある者としては、学校の教科指導と学級担任との傍らではとてもできない任務ですので、とてもうれしく思っていますが、その後、全く充実されていない現実を感じています。

私の勤務校で毎日専任の方がいらっしゃった時期もありましたけど、今の勤務校では掛け持ちでいらっしゃいますし、短時間ですし、経験上あまりにもお給料が安いので、ほかの仕事に替わりますと言われた方も知っています。今の勤務校では、かつての先輩が短時間勤務だからということで来られていますけど、2校も掛け持ちされて、短時間しかいらっしゃらないのにもいつも忙しそうにされています。

やはりICTなどにかなりお金をかけられていると思いますけど、同じ情報教育としてやはり専任の学校にいつもいらっしゃる図書館司書、いつでも相談に行ける、いつでも子供たちが図書館を利用できるような、そして働く方も身分保障やお給料がよくて、やりがいを持って進めていただけるような、ほんとに司書さんの専任で熱心な方がいたときには、ほんとに私たちに対しての資料提供とか、生徒たちに対する資料の扱い方についての提示とか、ほんとに、ああ、司書さんってこういう仕事をしてくださるのかってほんとにうれしく思うときもありましたので。なぜそれが何年たっても進んでいかないのか、むしろ後退しているのではないのかなというのが私の経験ですので、ぜひ、その人の待遇もありますし、配置も委託にさせていただけたらと思います。以上です。

(市) 図書館の配置につきましても、やはり管理運営事項になりますので、ちょっと御回答のほうを控えさせていただきます。確かに司書の配置拡充につきましても御要望が多いですので、ご意見として頂戴いたします。

(組) ぜひよろしくお願ひします。

(組) コロナのときに学力テストは中止になったりした年もありました。何かそれで中止になったから困っていることとかいうのはありますでしょうか。

(市) それはあります。というのは、学力テストを、確かに全体的には傾向を測る側面も

ありますけども、各生徒個人の学習状況について個人を振り返って補講が行われることもあります。その点ではできなかった年については1つの機会を、何かしてあげることではできなかったのかなというふうには思います。

(組) 私自身は支援学校に勤めて、今の支援学校に勤めていますけど。昨年までは若葉学園にいました。なかなか学力テストの結果を、子供たちにどう反映させていくのかとか、やるのが難しい職場でしたので。だから、ほかの中学校や小学校ではそれを上手に活用なさっているのかなと思いましたけど、あまりそういう話を聞かないので、ほんとに学力テストというものが、有効に活用されているのかなというような気持ちがあります。

(市) もしそれが十分に活用されてないとなりましたら、まさしく当課の課題になってくるかなと思っております。どのようにこれを、結果を活用して子供たち一人一人の、学力といってもその子供たちそれぞれに伸ばすところが違うと思いますので、そういう御意見をほんとに受け止めて、ほんとに実施する以上は活用していく必要があります。学校の状態、先生がおっしゃったように施設の環境というものについては、どう活用するのかというのは、また個別の考えが要るのかもしれないので。

(組) そうですね。

(市) その点について、また考えていきたいと思います。どうもありがとうございました。非常に大事なポイントやと思います。

(組) 個人的な意見を言わせてもらおうと、学力テストの結果を生かせということで、教員の仕事が増えているだけだと思います。教員は日々子供と接して、毎日子供の反応を見て、できを見て、定期テストもしています、単元テストもしているので、それとは別に結果が何か月もかかって返ってくるような調査は必要ないです。毎日動いて変化をしている子供たちと日々接しているので、テストがしたかったら、すぐその場でテストができるので、全く悉皆で全国のレベルで比べるようなテストが必要だとは現場は思わないし、こんな結果が出たからどんなふうに指導するのか、どんなふうに生かすのかということで、仕事を増やされているというのが教育労働者の現場としては一番の問題だと思っています。

(市) もし感じている状況がございましたら、先ほど申し上げたように、それをどう改善していくかについてはまた考えたいと思います。

(組) すみません。委員長の〇〇です。

文部科学省がやっていることなので、神戸だけというのは難しいのは重々承知しておりますけれども、例えば文部科学省が行っている全国学力テストの上位の学校の県ですよね。例えば秋田県であるとか、そういうところに神戸としても視察に行くとかいう動きを見ていると、どうやらやっぱり学力テストの上位というものとか、大体何位かということがすごく、子供の実態とかどういう教育を行うかということよりもすごく重要視されているようにやっぱり感じます。

地域によっていろんな教育があっといういいし、いろんな目当てがあっといういいですけども、今どんどんみんな同じような教育になってきてしまっている。例えば何とか

スタンダードとか、授業の目当てをまずここに書いてとかという板書の仕方から、子供の文房具品の持ち物の状態までもね、どこの学校も同じような。1つには若い先生が増えて、なかなか経験が浅いので、そういうOJT的なところで教えていかなければならないというのは分かりますけど。

昔だって若い先生は現場にいっぱいいたわけで、それでも現場の中で子供らに教えてもらいながら、あるいは職場の中で先輩に、OJTなんて横文字使わなくても、分からなかったら先輩に聞きに行き教えてもらってやってきた、この教育の歴史なり文化というものが神戸の中にもあったと思います。でも、今、何かそういったものが全くなってしまって、先生の個性によって、こんな授業を目指すとか、この学校はこういうことを大事にしていく学校ですということを話し合う時間すらなく、何かしらどこかに、先ほどの話、学力テストというものが常にこの辺にやっぱりある気がします。

ということは、例えば学校長を含め、やっぱり順位が出てきてしまう状況の中で、公にはななくてもそれは無言のプレッシャーになっていて。もちろん学校の子供たちに何が欠けているのかとか、どういうことをてこ入れしていかなければならないという論議は絶対大事だと思いますけど。でも、それがたった1回行われる全国学力テストの結果次第で、それが全てのような動きが至るところにあり、ちょっと我々としたら納得いかないというか。だから先ほど言いましたけど、抽出でいいのではないかというのがそこで、全く学力テストを否定しているわけでもないですけども、何かしらそのためにいろんなものが動き、神戸で独自でやっているテストも何やら全国学力テストに向けての予備校的な。あるいは慣れ的なものに感じざるを得ない状況の中で、管理運営事項と言われればそれまでですけども、我々がこうやって現場の声をお伝えしているのは、ほんとうにここにお金と時間と労力を費やす前に大事なことがあるのではないかと我々は思っていますので、そのことをお伝えしたいと思います。

(市) 1点だけちょっとこちらのほうで御説明させていただくとしたら、視察のほうを何回か計画させていただいて、現場の先生方にも希望者の方に行っていたという状況ですけども、確かに結果的に学力テストの高い県というところがあったかもしれないけれども、本質としては神戸でやっていない、なかなか見られていない取組をされている学校に行こうということがこの趣旨でございます。こういうやり方があるのかというのを実際に授業であり、子供の様子から見ていただいて、各学校で、実態に応じてですけども、取り入れていただくところがあれば取り入れていただいて、子供たちの学力向上につなげていただけたらなという意識で行われています。今年も京都市のほうに行かせてもらいますけれども、これにつきましても例えば学力テストが高いからという意味ではなくて、今年のテーマにしたのが小中連携をやっているところをという形でやらせていただいていますので、その趣旨で行ってまいりましたので。ぜひ御理解いただければと思います。

(組) 委員長をしています〇〇です。

学校環境整備課について、今回私どものほうからは事前にお伝えしていると思うのですが、まず3点ありまして、1つ目が学校園にある電話の留守番電話のことにについて。2点目が教室の油引き、ワックスがけについて。3つ目が保健室と各教室とのインターフォン等の設置についてです。最後に、4つ目に北区の大池小学校のプールのことについてです。

では、まず留守番電話機能のことですけれども、この間、業務改善ということで、学校経営支援課さん中心にいろんなところで実際に業務改善に向けての動きをしていただいて、ほんとにありがたく思っています。目に見えて改善している部分が多々あると、我々働いている者として実感しております。

その中でも留守番電話を各学校で設定しているとはいえ、勤務時間後の基本的な電話を取らなくて済むようになったということを教育委員会がまず文書にて保護者にあえて呼びかけていただいたということはすごくありがたく、当初はいろんな形で保護者から反発も来るだろうと思っていましたけれども、やっぱり数年たってみると、それがスタンダードになって、私の勤務校では6時以降を留守番電話にしていますけれども。勤務時間は5時までですが、取りあえず子供のこと等がありますので6時と設定している。それ以降、電話が留守番電話になることで、我々もその後、業務に集中できるという状況です。朝の電話もそういう形で、やっぱり留守番電話はすごく大きいです。

さらに拡充して、時間だけではなく会議等の時間帯にも留守番電話を機能することで、前まででしたら職員会議がそれで何度もストップし、提案している人間が保護者対応に追われて提案が途中で止まってしまうというような状況も多々ありましたけれども、留守番電話のおかげで会議も途中でストップすることなく円滑に行われています。

そんな中、各学校園の中で留守番電話が古い学校があって、留守電が1個しか入れられないという機能で、勤務時間後に電話を取れないというメッセージを入れることができますけれども、会議中のメッセージは相変わらず入れられないので、会議が中断しているという学校園があると聞きました。

電話の導入につきましては、それぞれの買った年代とか、学校ができた年代によって違うと思いますけれども、どこの学校がそういう古い電話を使っているのかということ把握されておられるのかどうか、そういった学校は速やかにそういった新しい幾つかメッセージを入れられるような電話に替えることは可能かどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

(市) 委員長から御提案といたしますか、いただきました留守番電話の件でございます。今年度から包括管理業務委託ということで、各学校園の修繕とかに対しては、今まで学校環境整備課のほうに御依頼いただいていた修繕等につきましては、管理センターのほうにそれぞれお電話をいただいて対応するという形に今年度からさせていただいております。

今お話しされました通話電話の電話機の件でございますけれども、これに関しまし

ては電話機の、例えば電話線のコードが必要になる場合とか、交換機を設置しなければいけないとか、つまり、何らかの工事が必要となるものにつきましては、包括管理業務委託の対象業務でございますので、センターのほうに御連絡いただければ対応させていただきますと思います。

ただ、電話機そのもの、例えばこういう機能がついた電話を購入するとか、そういったことにつきましては、電話機の購入とか機器の購入につきましては、各学校のほうで御購入いただければということで思っております。ですので、お話がありましたとおり、どの学校が古い物を買っているとか、状況を把握しているかということにつきましては、申し訳ございませんが、こちらでは把握はできていないという状況でございます。

(組) 私、管理職じゃないので分からないですけれども電話機って絶対要るものですよ。

(組) 学校が買わないといけないものですか。

(市) 一応備品になります。

(組) それが古いので備品として買いとけないということですか。

(市) はい。ですから、工事が必要なものについては、申しあげましたとおり管理センターのほうで言うていただけたら、工事業者に言うて、線を引っ張ってくるとか、何か機器の設定をしなければいけないとか、機械を設定しなければいけないとか、そういうものについては対応させていただきます。

(組) 分かりました。じゃあ、それは管理職が考えて、これが必要だと思ったらその電話機を買うということですね。

(市) そうですね。学校の中で御意見を出し合っていていただいて、学校として決めていただければ、はい、結構だと思います。

(組) 分かりました。

じゃあ2点目の油引きですが。神戸は明治維新後西洋の文化がいっぱい入ってきたので、土足で、よそから替わってきた親や子供がびっくりするというのがよくある神戸あるあるですけれども。油引いて結構大変です。これって担任がやっています。灯油みたいなあんな缶々にたっぷり入った油をバケツに入れて、入れるときに必ずチャッポン、チャッポンってそれが跳ねます。そこにモップを突っ込んだやつを、例えば4階の教室やったら4階まで持って上がります。まず、教室をきれいに掃除して、机や椅子を片方に40人やったら40人の机を動かし、引いて、引いたら今度それをこちに動かすと。必ず油引きした後の靴は底が傷むので、ベテランの先生は油引き用の靴とか、油引き用の長靴みたいなものを常備しています。

これが大体学期の終わりの担任の仕事になっています。ですので、1学期末、2学期末、もうすぐ油引かなければならないですけど。本題ですけれども、油引くことによって、ごみも取りやすくなりますし、やっぱり下、木です、木の板なので、長持ちすると思います。つまり保全するために引くという、その2点があると思いますが、学校によっては、それこそさっきの話ではないですけど、業者を呼んで業者が油を引いているところがありますけど、業者を入れているところと入れてないところは

把握されています。

(市) しておりません。

(組) どこでやったかはちょっと学校をいっぱい回っているので覚えていないですけれども、業者を入れたら早いんですね。業者の人が各教室に、それも均等に、僕らがやったら均等じゃないから、チャポン、チャポンってまいては、それをひたすらモップで広げることになりますけれど。多分それって学校がお金を出していると思います。ということは、学校の事情によってはそれにお金を割けない学校は、それで担任の仕事が増えるということです。だから業務改善の中身、ほんとに学期で1回のことですけど、結構大変で、その後に子供たちのあゆみが落ちたりしたら、もう油だらけになるので、絶対に油引きをするのは子供らが長期休業中に入ってから、我々の最初の仕事は油引きから始まるという文化というか伝統がありますけど、そろそろそれを終わらせていただきたいなと思っていて。

さっきの電話でもふと思いましたけど、学校の経費として配当されるお金分かりますけど、それぞれ学校の事情で結局それを学校の中で話し合っ決めていきますけど、油引きというのは下が板のままの学校、その学校では絶対しなければならない作業ですね。それって例えば委員会のほうから一括して業者に、業者も選んでいただいて、あなたの学校はいつ来ますという形にさせていただけると非常に助かります。今、言っただけは無理だと思いますが、そういったことを考えていただけないでしょうかという強い、強い要望です。

(市) 今の意見につきましては、ちょっとこの場では回答はなかなか難しいので御意見として承りたいと存じます。

(組) ぜひ、ぜひお願いします。その油引きとはちょっと違いますけども、運動場の整備とかもね、土を買うとか、土用ににがりを混ぜるとかいうのも各学校の費用でやっていますけれども、どこの学校にも運動場があって広さとか違いますけれども、絶対に土とか要るし、運動会前とか、子供がいるところで急にはできないので、長期休業中の前とか、やっぱりそれも職員がやっているところもある。業者がばんと土を置いていって、それを運んでまいたりとか、にがりを混ぜたりとか、そんなことも各学校によって状況が違うと聞きましたので。

そんなことも、子供のための運動場の整備にかかる費用なので、各学校に配当してしまうと、ここの学校は毎年土をこれだけ入れている、ここの学校はそんなに入れてないとか、荒れ放題とかいう、やっぱり差がついてしまうと思うので、そこは使う土なのににがりの量は運動場の広さに比例して変わるとは思いますけども、委員会のほうで一括して配当していただけたらありがたいなと思っています。これも即答ではなくて結構ですので、そういう要望があるということでお聞きいただけたらと思います。

じゃあ3つ目、保健室と教室とのインターフォンです。これも学校によって非常にまちまちで、これこそ先ほどの学校園施設包括管理業務に入るのかなと思いますけど、インターフォンの線を引くなど、校舎の形状なりも違うと思うので一概にはでき

ないと思いますけれども。回答のほうでやっぱり新しく改築とか改修する際にというような話もあるとは思いますが、保健室と教室がつながっていないところがほとんどだと思います。

だから私の勤務校もそうですけど、一旦職員室に電話を入れてそこから転送してもらおう。子供がけがしたり大変なときに、そんな悠長なことをしている場合じゃないですよ。子供が例えば吐いたとか、今すぐにでも動かないといけないときに保健室に連絡を入れたいけれども入れられないとか。子供の調子が悪いので保健室に行かせたけれども、ちょっと気になるのでお願いしますとかいう。我々、その場を離れられないときにインターフォンがあるというのは非常にありがたいですけれども、今それが職員室止まりになってしまっていますので、せめて保健室からも連絡を入れたいときもあるので、これは養護教諭からの強い要望が出ているのですが、各教室と保健室とがインターフォンで結ばれることを強く希望します。

(市) インターフォンの件でございますけれども、今、御指摘がありましたとおり、学校によって大分違っておりました、今言われましたとおり、もともとついていたときの経緯では職員室から各教室というインターフォンの整備になっておりました、多分教室間なりとか、もちろん保健室もそうですし、体育館とかいう部屋と教室とか。だから職員室から発信するだけじゃなくて、おのおの部屋同士でできるようにしてほしいというお声はやっぱりいただいております。

それで一斉に全部というのは難しいですけれども、ただ、その必要性というのは我々も十分認識してございますので、インターフォンも古くなってきておりました、これについては順次更新作業というのも僅かではありますけれども少しずつ更新をしてきておりました、機器を更新する際には教室間、またそういった保健室と教室といった形の、職員室から分離させるだけじゃなくて、おのおの部屋同士で通話ができるような形に変えていくということでやっておりますので、少しずつですが、なかなか急に変わらないですが、ただ必要性については申し上げましたとおり認識してございますので、順次やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(組) 予算があることですので分かりますけど、順次というのが結局遅くなる学校というのは、学校の状態としてはすぐにでもつけていただきたいという状況が学校にあると思うので。特に今やっぱりいろんな子供たちの状況ですとか、コロナ禍の状況の中で保健室と連携しなければいけない場面が多々ありますので、順次のちょっとずつを、もう少し増やしていただくとか、スピード感を持っていただくという形でお願ひできたらなと思ひます。

(組) 既に更新が進んでいる学校が幾つあるなど、今年度あと3学期がありますけど、今年度中にはどれぐらい進める予定だとか、来年度はどんな計画になっているかというのは具体的な数字や何かを教えてくださいませんか。

(市) 今ちょっと手元に資料がありませんので、またそこは、確認していきます。

(組) じゃあ、さらに引き続き保健室ですけれども。子供が例えばうんちを失敗したとき

に、当然お尻を拭いたりしなければなりませんけど、それをどこでするかというところ、基本保健室になります。普通の一般の水道ではできませんので、保健室へ連れて行くことにはなりますが。保健室にそういったシャワー、お尻を洗うシャワーがある保健室はあまりないです。ないことはないですけど。ない学校からはそれをつけてほしいという要望が結構上がって、私の勤務校も保健室にはないですけど、その場合にはこっそり2階に上がって、特別支援学級についているシャワーを代用しています。

何よりもやっぱりその子が早くその状態を変えたいと思っているのに、周りの子に気づかれるとかいうようなちょっと人権的なことも含めると、保健室までは最低限何らかの形で子供らをかばいながら連れて行けたとしても、その先まだそういう設備がないところは、シャワーのあるところまでその子らを移動させなければいけないという、そういう実態もあります。

特別支援学級の子供たちは授業をしていますので、そこにやっぱりその子が入ってくるというのも、うちの場合はそのときはもう1個ある部屋に子供らに、はい、じゃあ向こうの部屋で勉強するよと言って連れて行って、空にしといて当然入れるとか配慮はしてはいたけれども。特に低学年の子とか、あるいは風邪をひいている子で緩い子なんかはそういう失敗をすることもあります。あるいは、嘔吐したときに服が汚れるとかいうようなことも含めて、保健室のほうからはシャワーを使える保健室の設備に変えていただきたいという強い要望を聞いてきています。これも結局お金の問題になるので、すぐにはおっしゃられないと思いますけれども、そういう実態をお伝えします。

(市) 今話しされましたとおり、そういった実態を含めて我々としてはきちっと把握して対応していく必要があると思っております。ただ、今の件もありますので、なかなか増やせないというのが現状でありますので。一度、今お話がありましたとおり、今現状としましては、例えば学校のほうから特別支援改修として学校から御要望があった場合は、特別支援教室、もしくは保健室のほうのいずれかにシャワーを設置というのは、ほんの少しずつですけど、要望がありましたところにはやっているというのは現状でございます。

(組) それは費用が別枠になるということですか、その特別支援を絡めると。

(市) 別です。あくまで特別支援の改修というのがすごく配慮の必要な子供さんがあって、普通の改修ではない、やっぱり特別支援学級とか、そういう支援の対応が必要な場合についてはやっぱり別枠の予算でとは思っておりますので、通常の改修とはちょっと別途になります。その御要望いただいたことについては、管理センターで承るのですけれども、当然特別支援教育課とも連携した上で、必要性を判断した上でということをしているという状況でございます。

(組) 特別支援学級に必要なシャワーの設備というのは、それは用途が多分違うと思えますね。特別支援の子供たちがすぐ汚してしまうとか、失敗してしまうという状況があることを加味して特別支援学級にはついていない。そうじゃなく、普通学級の子供たち

が失敗したときということになるので、先ほどのお話じゃないですけど、結局それであれば特別支援学級についているシャワーを使うべく、子供たちを特別支援学級にその都度連れて行かなければいけないので、費用は別枠というところからも、苦肉の策もお聞かせいただきましたけれど、ちょっと違うかなという状況です。

ですので、これもまた先ほどの電話と一緒にですけどね、環境整備課さんのほうで一体今の実態、どれだけの学校園の保健室に今シャワー施設がついていて、ついてないかというのもこれから先順次とおっしゃるのではなく、じゃあ今の段階で何校ついていると。年に何校ずつ増やしていく予定ぐらいの見通しを、計画を見せていただければ我々もそっちに向かって、一遍には無理だろうけれども、動いているのだなということが実感できますけれども。お願いできますか。

(市) どういう形で計画的に進めていくかということについては、今、答えを持ち合わせておりません。

(組) いや、今じゃなくていいです、後日です。

(市) 後日。それはちょっと検討させていただきます。

(組) はい。ぜひ出していただけたら、ああ、なるほど、そっちに向けて進んでいるのだなというのが分かりますけれども、この場で順次進めていきますという御回答だけでしたら、実際にどれだけ進んだのか我々には分からないので、それを数として、データとして出していただけたらありがたいなと思って。今、すぐにとは言いませんので。

(組) 保健室にシャワーをつけてもらっていますけど、囲いがなくて、実際にほとんど使えない状態であるようなところもあるらしいです。だから、シャワーで水が流せますけどけど、周りにやっぱり散ったりするような状態の学校もあるらしいです。ですから、そこら辺の調査していただいて、囲いが必要だというのでしたら囲いをつけてやっていただけたらと思います。

(組) 最後に、大池小学校のプールのことについて。この夏に実は、実際に整備課さんのほうが動いてくださりまして、本校の視察のほうをしてくださり、ほんとにちょっと特殊といえば特殊な配置になっておりまして、我々、小学校の敷地の外にプールがあるような形の配置となっています。さらにそのプールの横に一般の方、地域の方の保有しておられる森林といいますか、山といいますか、がある関係で、特にプールの時期だとか、台風だとか、荒天の際には古くなった枯れ木が倒れてくるというか、毎年の恒例行事にはなっていて、フェンスを突き破っていただとか、台風が過ぎ去った後にはいろんな木々だとか枝だとかが普通にプールサイド、プールに入ったりすることがあります。

ということで、木の伐採については動いてくださったというところ、ありがとうございました。ほんとにありがとうございました。ただ、やっぱりすぐ横に森がある関係で、毎年シーズンオフのタイミングで、今もそうですけど、木の葉がががが降り注ぐような状態で、ほかの学校より倍ほどの堆積状態。で、色素沈着だとかもあって、業者が入ってプール清掃なども行いますが、その色がなかなか落ちず、なかなか

その清掃も大変だということなのです。

または、森がすぐ横なのでゴキブリが普通に出てくるとか、ムカデがちょっと去年も発生して、その対応に苦慮するところで、子供たちの身の安全というところでの対応に困っているところです。

何よりも困っているのが、敷地の外にある、裏門と正門とちょうど出てちょうど距離が同じぐらいの真反対のところにそのプールの入口があるということで、何かプールの授業中に子供の事故だとか、けがだとかというふうなことがあった際、水の事故、けががあった際に、非常に職員室からの応援がしにくい立地状態にあります。実際に、今、校舎等のスロープをかけ、いろんな検討も整備課さんもしてくださって、予算とかも考えてくださるのですが、もう何せ金額が、これは全然悪気ありませんと、これではもう現実的ではないですということ、そこで話が頓挫してしまったところはありますけれども。

ただ、やっぱりお金がないですということ、じゃあお金がないから子供が命の危機にさらされてもいいのかということではないかと思うので、本校だけの話にはならないとは思いますが、ほかにも実際に自分とこにプールが敷地内がないという学校もあるとお聞きしておりますので、その辺りをそういった環境整備、安心して子供たちが活動に取り組める、そのような環境というものを何とか少しでも改善していただけたらなということなのです。

また、その敷地の外にあることで、水着に着替えた子供たちが学校の敷地を出て、水着で練り歩くという不思議な状態になってしまっていて、今の御時勢的にも、本当に子供たちのそういう人権問題ですとかも含めて、ちょっと何とかこれはならないかなということでお話をさせていただきました。以上です。

(市) 今、お伝えいただきました大池小学校の件、こちらのほうにも報告が来ておりますし、あそこの通路が確かに難しい通路になっていまして、一応敷地は学校敷地内なのですが、ただ、一般の方も通られるということで、敷地には普通の通路のような形になっているということで、何かプールに渡れるような形ができないかということの御要望を承って事業者とともに現地も確認して、いろんな観点から検討はしたんですが、今お話があったとおり、ちょっとかなり大がかりな、もう改修ではなくて完全に新設工事になる形になってしまうような形なので、なかなかそれはちょっと難しいかなということがありまして。

ただ、その後、じゃあどういう方法で見ているかということについて、やっぱりちょっときちんと検討しなければいけないのかなということで、またちょっと学校のほうの御意見とか、確かに立地的になかなか、高低差もありますので、なかなか渡るということも物理的に難しいというところで、どんな方法を取れば今よりもベターな方法が採れるのかとか、この意向とかも踏まえて、ちょっとまた学校の話も聞かせていただきながら、どんな対応ができるかということも含めて検討したいなど。なかなかこれ難易度が非常に高いですので、こんなことができますよというのはなかなか軽々しくは申し上げられないことなのですけれども、学校のお話も聞かせてもらった上

で、どんな対応ができるかについても検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

(組) よろしくお願ひします。続きまして経営支援課については副委員長の〇〇が担当して発言させていただきますので、よろしくお願ひします。

重点要求の6番の教育対応制度の中で3番、教育のICT化やオンライン教育が子供たちに与える影響を慎重に検討すること、また教育端末としてのみ使えるシステムを早急に改善ということで発言させていただきます。そのことについてお話をさせていただきますが、GIGA端末が子供たちに配られ、家庭に持ち帰ることになりまして、子供たちは家でよくGIGA端末を使っております。授業中に关しましてはスカイメニューを使って、誰が何をしているのかというのを見て、子供たちを管理することはできますが、家庭での使い方がなかなか管理できない。家庭で見つけてきたサイト、ゲームをやはり学校に持ってきて、こんなことができる、あんなことができる、子供たち中に広まり。休み時間も、雨の日とかはやはり積極的に使ってスクラッチを使ったゲームするなど、そういう現状にあります。

だから、やっぱり教育端末のみというか、教育活動のみ使ってほしいなと思っているけど、やはりそうではない現状が多々多発しております。併せて、指導不服従という生徒指導の案件がありますけれども、教育端末を取り上げるとパニックを起こして、教育端末がないと授業が受けられない、そういう特性を持っている子は多いですけれども、授業以外のことを使っている子は駄目だよと取り上げようとしますが、それができない現状にあり、指導不服従のケースがやはり増えてきているというようなことがあります。

我々学校の生徒指導のほうは、そういうことを児童生徒課には上げているものの、学校経営支援課とも、連携が私たちには分かりませんもので、そういうGIGA端末を使ったトラブルというものが学校経営支援課としてつかんでおられるのかどうかということをお聞きしたいなというふうに思います。それはやっぱり教育のみ使えるようなシステムとして、今後何か考える手立てがあるのかどうかということをお聞かせ願ひたいと思います。

今年度、我々教員もびっくりしたのはGIGA端末の故障です。ここまで故障するなかという数が出てきたと思われます。それで修理を担当する者がもう写真を撮って、ここが壊れていると伝えますけど、もう追いつかない。担当する者も教員です、だからいろんなクラスの写真を全部撮ってきて、電話して、番号もらってという一連の流れがありますよね。あの流れを全部やっていると、やっぱりこれは多忙化につながっています。

それで、今は面倒くさいからといって四、五台、潰れているけどだましまし使っているみたいなものがあると思います。また故障が年度末に一気に来られたら、恐らく学校経営支援課も大変になるのではないのかというのが懸念されます。

今、小中合わせて大体4,000クラスあると思います。それが各学級4人、5人が壊れていると、修理が必要な状態だということになったら、1万5,000台ぐらいの予備

が要るのではないかと。そんな予備は当然ながら持っていないと思います。10万人の子供たちに関わっている中で、そのうちの1割の1万台が壊れるということは恐らく想定していない。恐らく今年度はそんな状態だったと思いますけれども、まだまだ壊れる子供たちがいるという中で、今後有償化ということも考えられるのかなと思います。有償化はないですというふうに始まっているものの、やはりこれだけ圧迫するのであればということで有償化ということが考えられるかどうかということもお聞かせ願いたいなと思いました。

(市) まず1番目にありました家庭で御利用いただいている中で、これは学習の幅が広がるという面があって、先生方も御存じのことだと思いますけれども。抜け穴的なところとか裏技的なそういったものを見つけ出して、学校でも利用されていることで困っていらっしゃるということだと思います。

これは技術的な課題が多く、御存じのとおりG I G A端末については一定の制限を入れております。例えば勝手に子供たちがソフトをインストールできないようにしているとか、あるいは有害なウェブサイトにはアクセスができないような制御にしていますけれども、これも実はいちごっこのところがございます。

昨年度もいろいろと御利用いただいた中で、先生がもしそういうものを見つけられますと、私どものほうに御連絡下さいというふうにお伝えさせていただいています。今、現在で数千件御要望があったと思いますけれども、残念ながら世の中にインターネットが出てきてからですね、この方いろんな有害サイトが日々分ごとに出てきております。ですので、技術的なところではなかなか難しいところもありますけれども、仕組みとしてはそういったものを基に、運用の中で情報セキュリティ、情報モラルの御認識を粘り強くやっていただければと思います。もし新しい何か技術があれば、そういったことも検討はしていきたいと思いますけれども、今では一定のそういった対策に基づいて運用いただきたいなと思っています。

それから2つ目で、故障数が多いですよということで御指摘いただきました。まず現状ですけれども、今年度の10月末までの集計になりますけれども、普通に使っていて壊れた物とか、あるいは落として破損した物とか、大きく2つに分かれますけれども、合計ですと大体5,000件ぐらいあります。毎月ですと大体500件か600件ぐらいの数字だと思いますね。

先生がおっしゃったように、令和3年の4月から始まりましたので、昨年度は比較的そういう故障というのは少ないですけれども、今年度に入りまして昨年度よりも増えている形になっております。これも、お渡しする際にはいろいろと、案内のチラシを、お渡しして、あるいは仕様承諾のところにも大切に使うようにというような御案内を差し上げています。多分学校の先生方もこれは貸与の物だから大切に使うようにと御指導をされていると思いますけれども、ただ、子供たちのことですから遊んでいて当たってしまうとか、画面が割れてしまうとかというのは致し方ないことかなと思っています。ですので、これも引き続き大切な物ですから、大切に扱ってくださいねという啓発を事あるごとにやっていくしかないのかなと思っています。

それから合わせまして、故障したときの有償化の部分が懸念されているということですが、これはちょっと前にも新聞報道にもあったと思いますけれど、他都市におきましては、その費用負担が大変だったということだったと思います。幸い我々につきましては、保険ですね、損害保険に入っておりますので、今のところはそれでカバーできておるとい状況です。細かい特約的なものとか免責条項がありますけれども、概ねこれまで故障とか破損があったときに、保護者の方に御負担いただくというケースはなかったと思っております。よっぽど悪質なケースがあった場合にはちょっと協議をさせていただくということになると思いますけれども、概ね御安心いただいて、学校現場の先生も使っていただける状況にあるのかなと理解いただければ幸いです。

それから、最後4つ目の故障申請のところですが、確かに今まではもともとG I G Aの故障申請というものがなかったですが、昨年度から申請メニューを併用して使っている状況になっております。

そうするとK I I Fの端末とG I G Aの端末とで申請の項目とかが異なったりするので、煩雑な感じを持たれていると思いますけれども、今はですね、その改修に向けて準備を進めておまして、様式の簡素化とか、画面上での入力のしやすさをリリースするべく今、分析の検討を踏まえて取り組んでおりますので、またこれも引き続き検討させていただきたいと思っております。以上です。

(組) ありがとうございます。それでは、次の件ですが、デジタル教科書についてのアンケートとか、いろいろなもののアンケートがチームズとかを使ってできるようになってきて、楽にはなっているものの、その分、数が増えているという話が出てきています。例えばデジタル教科書を使っていますかみたいなアンケート、使えてないというのはおかしいな、じゃあちょっと使っていこうかと言って、アンケートに答えるための何か実態づくりをしているような学校もあると聞いています。やっぱりいただいているものを活用できてないというのはやっぱり駄目だなという思いから、そうなっていると思っております。そういう内容も聞こえてきています。

今後、G I G A端末の展望の中で、やっぱりG I G A端末5年間貸与ということで、また6年生の物が1年生に回ってきます。やはり中身を全部きれいにしてとなったときに、ほんとに年度替わりの教職員の働き方というのはすさまじい状態で、子供たちの名前も覚えていかなきゃいけない、資料も作らないといけない中に、4月とか、ちょっと過ぎてからでいいですよと言われるものの、やっぱりいい状態で子供たちにG I G A端末を1年生に渡してあげたいなと思うと、相当な整備と神経が要る。そこでICT支援員の要請、これはやっぱりお願いしたいなと。他都市のように毎月、毎週という話は望みません。ほんとに年替わりに関してはICT支援員がやっぱり必要になってくるのではないかなというふうに思っております。今年度もそれはしていただいておりますが、引き続きお願いしたいと思っております。

G I G A端末ということで、今年度理科室へのテレビ配置、図書室のW i - F i、ほんとにありがとうございました。理科の授業もすごくやりやすくなりまして、図書

室でも子供たちがいろんなことを、本を読んでいる子と調べ物をしている子が共存してできるようになったという意味では、すごく授業がやりやすくなった、図書室の活用がしやすくなったなというふうには思っております。

今後、この教室にこんなことをしようかな、あんなことをしようかなという展望があるならば教えていただきたいです。また、移動Wi-Fiについても整備をしていただければと思います。「放送します」という設備がありまして、「放送します」を申し込んでいる学校は学校予算で移動Wi-Fiがあります。だからいろんなところで使えますが、当然それをしてないところには移動Wi-Fiがないので、Wi-Fiが届かない部屋があります。

大体放送するのはどこかという、放送室です。でも放送室にはWi-Fiがありません。子供らが集まって放送します、放送しようと思ったら、移動Wi-Fiがある場合はいいですが、そうじゃない場合は、できないというようなことになっていますので、どの学校も「放送します」のあるなしに関わらず、移動Wi-Fiの整備を進めていただいたら、ICTのそういう活用がもっとできるのではないのかというのが私の要望であります。ほかのことも含めて今後どんなふうにGIGA端末の活用、ICTの活用を進めていこうとされているのかというのを教えていただけたらありがたいです。

(市) まずはデジタル教科書のアンケートですかね、そこにつきましては私どもの管理から少し外れるところがありますので、また別の担当課のほう回答させていただければと思います。

それからGIGA端末、ICT支援の展望について。今、確かに御利用いただいている端末については5年間のリユースの端末になっております。5年間使って、例えば今の5年生が使っているものが2年生に行き、6年生が使っているやつが新入生に行くという形になります。これにつきましては年度末ぐらいにクリーニング作業をさせていただいているかと思います。そういった支援を今取り組んでいるところでありまして、引き続き今年度においても行う方向で調整をしているところです。

年度替わりのときの支援員のお話がありましたけれども、こちらにつきましては、年度当初の多忙な状況というのは、今、先生がおっしゃっていただいたとおりで御認識をさせていただいているところですが、これはなかなか費用もかかるということもありまして、その頻度とかを上げるということについては難しいということです。かつて、こういったところに対して予算要求しておりますけれども、現時点では難しいところです。来年度も引き続き、今年度以上の支援を入れる方向で今調整をしております。

それからハードウェアの展望というところで、理科室と図書室の整備は進みましたけれども、今のところこちらについてもほかの教室、特におっしゃった体育館とかですかね、そちらのほうにGIGAスクール構想の整備をするというのは基本的には今考えておりません。ただ、おっしゃっていたように学校のほうから御要望があって、学校のほうでおつけになるときは御協力をいただいて、私どものほうで技術支

援をさせていただいているところです。

あと、移動W i - F i について実は把握できてないところもございまして、今すぐにお答えすることはできませんけれども、ハードウェアの整備と並んでですね、G I G Aスクール構想の中の範囲でやれるのかやれないのかというところにかかってくるかと思います。今後の展望の中で、こういったI C Tの活用がどうなるのかなというところですけども、この5年間の端末のリースが終わりますとどうなるかというのは今のところは分かりません。

私どもの運営している中で、1つ課題だと考えておりますのは、G I G A端末の軽量化というところになっています。この現端末を設定したときにも比較的軽い端末を選んでいますが、技術革新が進んでもう少し軽いものができれば、次回の調達するときには検討の中に入れるべきかとは考えております。現時点ではすぐにリースの期間中に軽量化するというのはなかなか難しいです。

(組) デジタルドリルは学校経営支援課でよろしいでしょうか。デジタルドリルの話も多分上がってきていると思いますが、なかなか使いにくいという話も恐らく聞かれています。このデジタルドリルが使えないから、結局計算ドリルを買う、本末転倒な話みたいなことになってきている。漢字に関しては、漢字を書くことはできないので、もう漢字ドリルを買って当然漢字ドリルを使っています。計算ドリルも購入し始めている学校も出てくるのかなと思った中で、このデジタルドリル、保護者費でやっているからこそ、その活用をということをしているものの何かうまく共存できてないのではないかなという思いもありまして、今後デジタルドリルはどうなっていくのでしょうか。

(市) デジタルドリルにつきましては昨年度から運用しておりますけれども、やはり、これは技術革新かなり激しいところです。新しい製品ができたりとか、新しいバージョンがリリースされたりしていますし、今おっしゃっていたように、文字の認識につきましても当初は少し認識の精度が低かったですけれども、上がってきたりもしております。我々としましては、世の中に出ているいろんな製品の情報収集に努めていきたいという基本的な考え方でございます。

(組) 今後も継続は継続ですか。

(市) そうですね。特にデジタルドリルを全体のI C T化の推進の中で、デジタルドリルを全くなくすというのは考えられないと思います。

(組) 分かりました。そうしましたら、この後で2つ、会計支出のことと特別支援教育に関してお話ししてもらいます。では、会計支出のほうから。

(組) 特別支援課に言おうかと思っていましたけど、会計のことなので、こちらで言ってみたらどうかということと言わせてもらいますけど。今のところ小学校で支援学級を担当している者がちょっと今日来られていないですが、種別で、会計をまとめろと言われていて、支援学級なので知的とか、自情とか、肢体とか、病弱とか、何種類にも子供が分かれています。しかも小学校なので1年生から6年生までいるわけですね。というと、単純に言うと四、六、二十四種類の子供が24人ばらばらなあ

れですね、そんな可能性があるわけです。でもそれって物すごく無駄な作業で、例えば同じ学年で同じ行事に参加したのであれば、決議書1枚で書き入れれば1回で済むところを、子供の所属が違ったら何種類も作らなきゃいけないということになっているようです。子供の支出決議書みたいな、子供1人について1枚の決議書を切らなきゃいけない現実があるそうです、私のちょっと勤務場じゃないですけど。だから、それを例えば同じ学年の子は種別が違っててもまとめてもいいとかないのでしょうか。

(市) 初めて聞くお話ですので、個別の事情をまたお聞かせいただければと思います。

(組) 分かりました。では、すぐーることについて。

(組) すぐーるができたことで、朝の煩雑さはもうかなり軽減されました。それはすごくありがたいですけど、新たなちょっと課題というか、出てきて。まず1つは、コロナ禍ということも相まって、欠席がすごくハードルが低くなっています。都合欠だけ打ち込んで欠席ができるということで、子供たちの欠席率がすごく増えています。あるいは、生徒指導でいうと不登校もすごく増えています。それはすぐーるのせいじゃないですけど。親の感覚として、学校に行かせるというよりは、もうすぐーるに打ち込めば休めるというふうな感じになってしまっています。

親の感覚をどうしていくかは非常に難しい。先ほどの子供のGIGA端末の啓発というお話もあって、なかなかその啓発がうまくいかないから苦しんでいるところもあり、何でこれだけネットトラブルが起きるかという、学校でもさんざん指導しているのに、それが通らない。だから親の感覚、あるいは意識の違いがありますけれども、すごく欠席が増えていることが1つ。それがすぐーるの功罪じゃないですけど、なっているなというのをちょっと肌身で感じています。

だから要するに最初で言いましたように、休むことの垣根が非常に低くなったことによって、本来だったら連絡帳で家の事情でこの日残念ながら出席できませんというふうな文章をいただいていたのが、すぐーるに打ち込むことで親としてはもう連絡を入れたというふうになっている。だから例えば予約機能入れたら、入れたということがあらかじめ分かる機能をつけるとか、ただ、それでも、誰かが確認しなければならぬのでまた新たな仕事が増えることになりますけど。そういうふうに事前に欠席をあらかじめ前から入れておくという機能に非常に課題があるなというのを感じています。

あと、先日、早退も早引きも入れることができるようになりましたけど、これも子供の安全を考えると、早引きさせるということは、じゃあそのまま帰りなさいというわけにいかない、小学校の場合は。下校中に何かあったら問題なので、早引きするときには必ず保護者の方に原則は校門のところまで迎えに来ていただくというようにしているのですが、親も早引きというふうに打ち込んだら、もうそれで早引きできると思っているので、こちらのほうからわざわざ電話をして、お母さん迎えに来てください、行かないと駄目なのですかみたいな、そういうやり取りを新たにしなければいけないようになった。

だから非常にこれはもう全て親の感覚ですけど、すぐーるができたことによ

って、休みであるとか、そういう早引きを簡単にさせるような事例が起きて、現場もこれ非常に困っています。そういうことを防止するための機能があるのでしたら教えていただきたいし、それを周知徹底していただきたいです。恐らくそういうふうなことで困っている現場はいっぱい出てきているのかなということで発言させていただきます。御回答をよろしくお願いします。

(市) すぐーですね、概ね、今おっしゃったように、これまで朝のお電話が、保護者の方からのお電話が職員室でばんばん鳴ることがなくなって、概ね好評かと思います。その反面の功罪として今おっしゃったようなことがあるということですが、なかなかシステムだけで解決に向かうというのが何かいい手があれば、我々も積極的にそれを採用したり、検討したりできますけれども、こういった便利なツールがあると、今、教えていただいたような別の問題が確かに出てくるのかなというところでは、基本的な部分につきましては、これは技術的な課題でありまして、このすぐーというのは神戸市向け独自のサービスではなく、日本全国共通のソフトというか、我々はアプリケーションと呼んでいますけれども、そういうサービスになっています。全国統一の機能提供の中に、そういう欠席の連絡をあらかじめ入れられるような形になっておりまして、当日もたしか朝8時までに親御さんが設定された分が当日の欠席連絡としてメールが飛んでいくような仕組みになっております。

今おっしゃったように、予約をまず入れた時点で通知が飛んでくるというのが1つの考えかなと思っはいますけれども、なかなか技術的な課題もあるでしょうし、今現時点ですぐにシステムを提供しているサービス提供事業者のほうに、こういうふうにはできませんかという、なかなか難しい可能性がございます。ただ、サービス事業者に対しましては、機会あるごとに我々の要望はこうですよというのをお伝えすることができますので。そういったユーザーの声があれば、そういった開発とか、サービスの向上に取り組む可能性はありますので、これも引き続き粘り強く、機会があるごとにそういったお声があるということはお伝えしていきたいと思っはいます。

(組) 8時以降は打ち込めないですか、当日の欠席について。

(市) 打ち込めないですね。

(組) それは各学校によって違います。義務教育学校では、中学部と小学部がありますが、中学部はその日9時以降は打ち込めないような設定にしている。小学部はそれを知らなかったもので、昼間の12時とか9時、10時でも入ります。担任は朝の忙しい時間でしか見てなくて、遅刻だった子はまた欠席になるところがありますよね。中学部は機能を知っていたので打ち込めないから電話がかかってくる。小学部は12時でも更新されていくみたいな状態になっています。

その辺の機能も周知徹底的なものは、どんな機能があつて、例えば8時以降は打ち込めませんよ、8時15分以降は電話してくださいねとか周知してほしいと思っはいます。担任が目の前で8時15分、20分出席調べするときに、その後もどンドン入っている現状が実はありまして。もうそういう機能的な周知徹底、管理職に対してのそういうのはどうなっているのかなという気がします。

- (市) 多分、今おっしゃっていたのは、最初に設定されているような状態ですけども、それをその当該校は変更されたということだと思います。このすぐ一の機能に限った編集とか通知というのは今までないと思いますけれども、今、教育イントラの中に、すぐ一のメニューがありまして、マニュアルを提示したり、FAQと呼ばれるものがあつたりしております。そういったFAQとかマニュアルとかというのを参照しながらやっていただいて、慣れていただくのがいいかなと思います。我々に聞いていただいてもマニュアル箇所は提示させていただきますし、あと、使っている内容もこちらで確認できますので、何かおかしい使い方をしていれば御案内はさせていただきますようにします。ただ、先ほどの時間設定というところまではちょっと1個1個学校園で設定していかないと駄目ですので、そういうところまでしませんでしたけれど、当初は8時に設定させていただいております。
- (組) おそらく、管理職もそこまで分かっていないところもいっぱいあって、先ほどその説明みたいなのをしたことがないとおっしゃいましたよね。
- (市) 事務職員とかに対してはこういう形になりますよ、機能がありますという説明会は、事務員さんの説明会では資料を作って提示させていただいておりますし、管理職に対してはその機会があるときには、こういう形にさせていただきますというのはしております。あとは通知文等、新しくできましたというような形でやっていますが、ほぼ個別にメニューもたくさんありますので、分からなければ問合せいただけたらお話しさせていただきますという形になっています。
- (組) マニュアルでというのは分かりますけど、先ほどからの年度初めに来ていただく支援員につながると思います。教頭にしろ、管理職にしろ、もう山ほど仕事がある中で新しいことがどんどん入ってくる。だから、やっぱりどうしてもこぼしているところがあると思います。できたら、そういうのを支援員の方に教えていただけたらすごくありがたい。事務職員の方は多分そういう講習を受けたらうけども、なかなかそれを全職員に伝える時間もなかなか難しい状況かなと思いますので、現場では結構それで大変な状況になっていることはお伝えさせていただきます。
- (組) デジタル教科書のアンケートの話が最初に出ましたけど、これは教科指導課が中心でやられていることなのですね。
- (市) そうですね。
- (組) そのことについては、また、教科指導課に聞いたらいいということですか。
- (市) そうですね。ちょっとデジタル教科書に関するアンケートの中身を我々ちょっと把握ができておりませんので、お答えのしようがありません。
- (組) 分かりました。デジタル教科書のアンケートがあつたことについて、ちょっと1つ言わせていただくと、デジタル教科書は、例えばうちの学校では一切扱ってないです。それなのに、デジタル教科書を使いましたか、どうでしたかというアンケートが生徒たちに一律に下りてきています。これは全く必要のないアンケートですよ。委員会は、この学校はデジタル教科書を使っていないのが分かっているはずだと思います。だから、ほんとうに必要なのかこの調査はというアンケートもやっぱり来ているの

ではないかなと思います。

(市) 来月からは学校事務職員のブロック長と係長級の方がいらっしゃるので、教頭先生とか管理職の方をお願いしたらちょっと負担なので、今おっしゃっていただいたような御意見、現場からした声がほんとに要るのかとか、この時期にやらないといけないのかとか、それぞれの所管の、我々も含めて、立場上どうしてもこの件でこれはお聞きしないといけないということも当然あるので、全部がなくなるとか、改善されるわけではないですけど、そういった視点で現場から定期的に声を上げていただくとか、特定のこの所管課のこの案内、通知とか照会が来ているけど、ここはどうですかとかいう指摘をいただきながら、さらに改善はしていきたいというふうに思っております。

(組) よろしく申し上げます。昨年度から通知通達の年号や、いつ来たかというのがダウンロードで下りてきたときに流れやすいようにしていただき、すごく配慮がされていることが自覚しています。調査の中で締め切りのあるものに関しては、最近はいついつ締め切りというのを題名のところまで書いていただいて、送っていただいているなという、そこもすごい実感しています。あれがあると、ずらっと並んでいる中でちゃんと目に見えている形になってきていますので、その辺りの改善をずっとしてもらっていることを、我々もずっと意識しとかなきゃいけないと、ぱっと見たら分かるというのは全然違うので、そういう対応を今度もまた引き続きしていただけたらなというふうに思います。ありがとうございました。

(市) ありがとうございました。